

第3回 西宮浜小中一貫校設置準備委員会 議事録

日時：平成30年11月16日（金） 午後5時30分～午後7時30分

場所：西宮市立西宮浜中学校 1階地域交流室

出席者：【委員】（12名）

大阪樟蔭女子大学山本教授、西宮マリナパークシティ協議会木村会長、
教育連携協議会木挽委員長、加藤主任児童委員、西宮浜小学校PTA加藤会長、
西宮浜中学校PTA堀兼会長、なぎさ保育園内田代表、西宮浜小学校清水校長、
西宮浜小学校脇谷教頭、西宮浜中学校加莉校長、西宮浜中学校岡教頭、津田学校改革部長、
【事務局】（12名）

谷口学校改革調整課長、奥谷学校改革推進課長、木戸学校教育課長、乾教育研修課長、
中島社会教育課長、竹村学事課長、小濱学校改革推進課係長、中津学校教育課係長、
足立学校改革調整課嘱託職員、岡本学校教育課嘱託職員、宮崎学校教育課嘱託職員、
木村社会教育課嘱託職員

配布資料：資料①「教育課程上の学年区分・校舎の使い方・就学条件等について」

資料②「校名・校章・校歌の決定方法について」

資料③-1「第1回庁内開校準備委員会の報告」

資料③-2「第2回庁内開校準備委員会の報告」

資料④「審議の進捗状況について」

資料⑤「開校式について」

1. 開 式

- 事務局が開会を宣言。
- 津田委員より開会の挨拶。
- 初参加の出席者の紹介

2. 教育課程上の学年区分・校舎の使い方・就学条件等について

- | | |
|------------------------|---|
| 委員長 | ● 学校の運営形態については「義務教育学校」が望ましいというのが前回の総意であった。今回はその中身について議論を進めたい。 |
| ① 教育課程上の学年区分と校舎の利用について | ● 「教育課程上の学年区分」については4・3・2制を提案する。 |
| 事務局 | <主な理由>
・1～4年生は、児童期前半で、反復学習による学習の定着及び具体的思考を養う時期であり、10歳ぐらいまでの学びの形がある。
・5～7年生は、複雑で抽象的な考え方ができる時期に入るとともに、身体の発達段階も第二次性徴期にさしかかり、抽象的な思考を活用しながら基礎的な学びから応用的な学びに向かう時期となる。
・8、9年生は、青年期に入り、思春期特有の内面の葛藤や成長が著しい時期 |

で、進路実現に向け、課題解決や学問への追求が高まる時期となる。

- 「校舎の使い方」については、1年生～4年生を前期校舎（現小学校校舎）、5年生～9年生を後期校舎（現中学校校舎）とすることを提案する。

<主な理由>

- ・5年生から段階的な教科担任制を導入するため。
- ・5年生からの部活動への参加を考えている。

委員 ● 4・3・2制を採用し、中1ギャップが解消することを期待している。小から中へ進学した段階で、中1が赤ちゃん返りをしてしまうことの解消にも繋がると思う。

委員 ● 4・3・2制の導入により発育段階で区切るということが、成長段階を考えた時に良いということは納得できるが、子供たちと関わっていく先生方が一番やりやすい形態が良いのではないかと。それが4・3・2制ならば、それで良いと思う。校舎移動等も一番スムーズにできる形がよい。

小校長 ● 小学校から言うと、4・3・2制は挑戦となる。2020年度からは、新学習指導要領が実施となり、5・6年生で外国語が教科となる。5・6年生が中学校に来ることによって、教科担任制で専門性の高い中学校の先生による授業を受け、児童理解の観点から小学校の先生がティーム・ティーチングで授業に関わることができれば、学習面においてもソフトランディングできるのではないかと。

小校長 ● 今まで6・3制でやってきているので、それに対する教員の抵抗感は無きにしもあらずだが、やろうという気運もある。

小校長 ● 校舎の使い方で大きな問題となるのは、給食の実施方法だ。メニュー、金額も違う5・6年生は、中学校のメニューになるのか、小学校舎に戻って食べるのか、と小学校の教員からもいろいろと疑問が出ている。

委員 Q 小連体、中連体の参加はどうか。

事務局 A 6年生は小連体、7～9年生は中連体に出る。今までと変わらない。

委員長 Q 5・6年生の一部教科担任制の導入や、部活動への参加はどうか。

事務局 A 部活動については、これから検討をする。教科担任制については、できるだけ5年生から、可能な教科については教科担任制にしたい。

委員 ● 1～4年生の低学年と広大な校庭で幼保小の連携がより活発に進められることを希望したい。

事務局 ● 視察に行った京都の義務教育学校の東山泉は5・4制だが、5・6年生は週に2日間、中学校の部活動に参加している。中学校では運動部に参加し、小学校では文化系のクラブ活動に参加する児童もおり、多様な選択ができるようになっていた。

② 就学条件について ● 就学条件等」について説明を行う。

事務局 <主な説明箇所>

- ・校区と校区外からの就学 ※ 就学区域特認校制度
- ・通学区域と就学要件。

- ・ 募集方法と各学年の児童生徒数の上限、募集対象。
 - ・ 募集方法と募集時期。
 - ・ 入学までの流れ
- ③ 学校規模について 事務局 ● 現在の校舎規模を考慮し、各学年 2 クラス、70 人を考えている。70 人程度に抑えておけば、中学校校舎に変わる 5 年生からは多くても 2 クラスで推移すると考える。
- ④ 学校の設置基準について 事務局 ● 学校の設置基準は、小学校が半径 4 km 以内、中学校は半径 6km 以内だが、義務教育学校は中学校に準じるので 6 km 以内となる。通学特認校制度だと距離は関係なくなり、北部地域を含めて市内をフルカバーできる。
- 委員長 ● 就学条件や就学区域について意見を募る。
- 委員 ● 「就学要件」はすべて納得できる。「校区」も現状のままでよいと思う。校区外から来てもらうとなると、どれだけ魅力ある学校にできるのか、そこをもっと詰めていく必要がある。
- 委員 ● 就学要件については、車での送迎を希望する保護者がいると思う。車を禁止しないのであれば、どこで駐停車するのか決めておいた方がよい。安全の確保も含めてこの辺りの整理が必要。
- 事務局 ● 現状の通学方法を大きく変えるというのは好ましくないと考え、自転車は認めないことにした。特認校制度を使って市内中から来ていただいて構わないと言っている。車での送迎を認めるのであれば、可能かどうかも含め検討を進める。方向性が見えた時点で改めてお伝えしたい。
- 事務局 ● 通学は通常はバスだと思う。住居がバス路線から外れている場合は、車を許可するのか、その場合は全学年にするか、それとも 1, 2 年生のみにするのか。全学年に許可をすると、渋滞が発生する可能性もあり、地域の交通の便にかなり影響が出たり、駐停車、乗降の場所が確保できるように施設整備が必要になったりする。主要なバス停までの車の送迎を許可するなど事務局内でも様々な議論がなされている。
- 委員 ● 和歌山ではスクールバスがあり、保護者の車での送迎も可能。グラウンドを開放して乗り降りしていた。
- 委員 ● 産業団地にも相談はできるが、問題はありそうだ。地域の皆さんの意見を参考に考えていきたい。
- 委員 ● 就学要件の中に出てくる「諸活動」とは、「PTA 活動」のことも含まれていると思うが、校区外から就学する児童生徒の保護者にも PTA 活動に参加してもらえるかどうか心配。
- 事務局 ● 先例を見ると、PTA 活動に加入することを条件の中に謳っている学校もある。入学説明会の時にしっかり説明しておく必要がある。
- 小校長 ● 登下校だけでなく発熱した場合遠方だと、保護者はすぐに迎えに来られない。連絡が取れない場合は、学校が病院へ連れて行かねばならない。登下校中の行方不明の場合、教職員も捜しに行かなくてはならないのか。保護者に「誓約書」のようなものを書いてもらうのか。

中校長	● 中学校としてもそこは心配している。骨折などの際、病院で保護者と待ち合わせをして、交代するというケースもある。自家用車での通学については、乗り合わせて来る場合の事故も心配。その場合も「保護者の責任において」というところでカバーされるのか。
事務局	● 「承諾書」のようなものを書いてもらうことは考えている。「就学願」のようなものを保護者から出してもらい、「入学が許可された場合、通学上の安全確保やの緊急時の連絡等については保護者が責任を持って対処します。」という内容のものに押印し、提出してもらう予定にしている。
委員	● PTA 活動について「賛同・協力する」というところを押さえておいても良かった方が、活動、運営しやすいと思う。
委員	● PTA の扱いは慎重にするべき。現在も参加していない方もいる。
委員	● PTA に加入しても、参加はできないという方はいる。
委員	● PTA の加入自体は任意で、条件に入れるのはどうかとも思う。
委員	● 今のところ小中 PTA に加入していない人はいない。
事務局	● 加入は任意なので、書面に明記することについては「賛同し、協力する」ことは書けるが、「加入する」ということは書けない。
委員長	● 特別な支援を要する児童・生徒も募集の対象に含まれるが、市としての対策はどうか。
事務局	● 障害種別の学級については、今の小・中の設置基準がそのまま引き継がれる。
委員	● 「就学要件」について。虚偽等により一旦取り消された場合、次の年に再度応募ができるのか。
事務局	● 虚偽であった場合、断れるようにしてある。その要件がないと何でもありになる。こちらが主導権を持てないということを避けたい、そういう意味でのその要件がある。
小校長	● 教員が教育に専念できる環境作りが学校の魅力を高めることにつながると思う。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを常駐させるなど、教育環境を整えてほしい。
委員	● 人員配置について。小・中のことをよくわかっている窓口担当を置いてほしい。
委員長	● 募集する時期と人数についてはどう考えているのか。
事務局	● 色々考えた末、全学年募集とした。
⑤ 校名・校章・校歌について	事務局 ● 事務局としては開校前にすべてを決める案を原案としたい旨の説明を行う。
	委員 ● 新しい学校を作るのだから、開校前に作る方がよい。
	委員 ● 賛成だが、中学校の校歌は残してほしい。
	事務局 ● 儀式の際に歌うなど残す方法はいろいろある。しかし、先例では校歌を残しているところはない。

4. 連絡事項について

- ① 第1、2回庁内開校準備委員会の報告
事務局
- 第1、2回庁内開校準備委員会の報告を行う。

5. 次回の審議内容について

- ① 審議の進捗状況
事務局
- 現在までの審議の進捗状況等について説明する。
- ② 閉校式について
事務局
- 次回の審議に繋がるよう、西宮浜小学校、中学校の閉校の特殊性について説明を行う。
 - ・委員の方へのアンケートをもとに原案を作成する。

6. 閉 会

- 事務局より事務連絡。次回は2月の開催を予定。
- 委員長が閉会を宣言。